

～ 釜石市に転入し、市内で働く方に奨学金の返還を支援します！～

《 令和8年度 》

# UIターン者 奨学金返還支援補助金

## 【 補 助 内 容 】

釜石市にUIターンする方で、今年度中に返還する奨学金に対して

月額 **1万円** を上限に 年間最大 **12万円** の助成

※月々の返還額により異なります

## 【 対 象 者 】 ① ～ ⑦のすべてを満たす方が対象となります

- ① 1年以上釜石市外で生活した後、釜石市外（大槌町以外）から転入し、3年以上市内に住み続ける意思のある方 ※転勤による転入者は対象外となります
- ② 奨学金の貸与を受け、大学、短期大学または専修学校等を卒業後、奨学金を返還している、または今年度から返還が始まる方
- ③ 転入日、または学校等の卒業日から1年以内の方
- ④ 令和8年4月1日時点で40歳未満の方  
ただし、18歳未満の児童を伴って転入した方は40歳以上でも対象です
- ⑤ 釜石市内で就業している方 ただし、公務員は対象外となります
- ⑥ 他の類する奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑦ 住民税に滞納がない方



## 【 対象となる奨学金の一例 】

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
- ・ あしなが育英会の奨学金
- ・ 公益財団法人交通遺児育英会の奨学金
- ・ 地方自治体が貸与する奨学金

※ 現に残額があり、返還義務のある奨学金に限ります

※ 上記以外の返還義務のある奨学金についても対象となる場合がありますのでお問い合わせください

<お問い合わせ先>

## 【 交付までの流れ 】

交付申請

交付決定

交付請求

補助金交付

新規申請は令和9年2月26日まで随時受付

令和9年2月初旬に請求書類発送  
3月分返還後、書類提出

令和9年4月中旬までに振込

下記の提出書類を提出いただきます  
その後、市が審査を行い交付対象者の  
条件を満たす場合に限り、補助金交付  
決定通知書を送付します

令和8年度中の最終  
(令和9年3月分)  
の返還終了後に交付  
請求手続きを行って  
いただきます

交付請求手続きを行って  
いただいた後、指定され  
た口座に補助金を交付し  
ます

## 【 提出書類 】

※申請種類をご持参される際は、必ず印鑑をお持ちください

### ① 転入と居住歴 の確認

住民票  
の写し

+

住民票  
の除票

または

戸籍の  
附票

市外に1年以上居住  
していたことが  
確認できるもの

### ② 奨学金の確認

返還金貸与  
の証明

奨学金  
貸与  
証明書

コピー

+

返還金額及び  
返還期間が  
確認できるもの

(例)  
奨学金返  
還条件等  
通知

コピー

### ③ 学校等の確認

卒業  
証明書

コピー

学校等を卒業（修了）したことが確認できるもの

### ④ 就業の確認

雇用されて  
いる方

就業  
証明書

個人  
事業主

開業  
届出済  
証明書

コピー

左記以外はご相談ください

### ⑤ 市税の確認

納税  
証明書

令和8年1月1日時点で住民票を置いていた自治体から取得してください

学生など非課税であった場合は、非課税証明書を取得してください

### ⑥ 申請書・ 振込先の確認

交付  
申請書

+

振込口座  
記入用紙

オープンシティ・プロモーション室でお渡しします  
市ホームページからダウンロードもできます

令和7年度末（令和8年3月）をもって大学等を卒業（修了）した釜石出身の方で、進学時に住民票の移動を行わなかったが、卒業（修了）後釜石市内で就職し、住居も釜石市内にある方については、対象となる要件を満たし、在学中に市外で居住していたことが賃貸借契約書等で確認できる場合は申請が可能です。  
申請前にオープンシティ・プロモーション室までお問い合わせ下さい。

令和8年度受付期限

令和9年2月26日（木）

転入日または、学校等の卒業日から1年以内